

次に、議席13番、中村治雄君。

〔13番 中村治雄君登壇〕

○13番（中村治雄君） おはようございます。傍聴者の方々には大変お忙しい中、早朝より傍聴にお出かけいただきまして、まことにありがとうございます。議席13番、中村治雄でございます。議長の許可を得ましたので、通告に準じて質問をしていきたいと、そんなふうに思っています。執行部の誠意ある答弁をお願いいたします。

その前に、やはり過日の3月11日の東日本大震災で不幸にも大勢の方々が亡くなられ、また近日に至っては、8月の末から9月初旬にかけての台風12号におきましても、約100名強の死者あるいは行方不明者が出たということに対して、本席をおかりいたしまして、謹んで厚く哀悼の意を表したいと思えます。また、そのときに家屋や、あるいはもろもろの物質が被害を受けたと、これに対しても心からお見舞いを申し上げまして、それから質問に入らせていただきます。

さて、今回の私の質問は、私で5人目ですね。いわゆる原発と災害に関する質問は5人目でございます。皆さんも大体執行部の答弁は耳に入ってしまったのではないかと、そのように思いますが、私なりに視点を変えまして質問させていただきますので、どうかひとつご清聴のほどを心からお願いを申し上げます。

今回の質問は、東日本大震災によって、また津波によって起きました福島第一原発事故による被害について、災害全般に対する対策、町の対策ですね、について細かい項目、6項目におきまして質問をしていきたいと、そのように思っております。我々は過去の原爆、戦争による原爆、あるいはチェルノブイリの原発の事故、そういうことから大体必要以上に放射能に対して、怖がるという意味ではないのですけれども、不安を感じているのが大半かと思っております。しかしながら、放射線は低線量であれば、低い線量であれば逆に体によい影響を与えるとも言われているわけです。ご存じのように、どういうことかと申しますと、最近よく言われたり、あるいは知られているのが岩盤浴、よく岩盤浴でがんを治すというようなことで、どこでしたか、北のほうで1カ月あるいは長く滞在して岩盤浴をやっ、そこから出る微量の放射線でがんを治すという治療などを受けている方もおります。また、医学的には病院で放射線治療というものが最近是非常に発達しまして、がんを治すことができるということでございますので、放射線が一概に体内に、あるいは人体に影響があるということではありません。その辺を認識して、これからやはり放射線に対する、放射能に対する認識を深めていきたいと、そのように思っております。

ここで、ちょっと放射能物質についておさらいをしておきたいと思っております。放射線は、放射線物質というのは、放射線を出す能力を持っています。それを放射能と言います。放射線の中で能力があるものを放射能、こちら、放射線と放射能は全く別のものがございます。そのようなことから、先ほど申し上げましたとおり、日常的に自然からも放射線というのは発生しています。この大気中にも

あるし、大体、ちょっと私調べたところでは、我々が自然の中で、生活の中で被曝しているものは、年間、世界全体を平均にとると、2.4ミリシーベルト、1年間ですよ。1年間に2.4ミリシーベルトが世界全体の平均値です、1年に我々が浴びる。ところが、日本は低いのです。1年間に1.5ミリシーベルトです。だから、日本のほうがまだ世界全体を比べると自然から受ける放射能というのは低いわけです。自然界の放射線には4つの事柄がある。さっきも申し上げましたけれども、大地の岩盤から出てくるもの、それから宇宙から出てくるもの、それから空気中あるいは食べ物から出てくるものと、この4つに大きく分けると分けられる。まだまだあるのですけれども、テレビも中から出ます。電子レンジも出ます。ですから、もちろん医療機関ではエックス線、レントゲン、これも微量の放射線が出ております。放射線は、やはり年が低い人ほど危険性が多いと言われております。我々みたいに年とった人はそれほど危険ではないのです。危険ではないとは言いきれないのですが、同じ量を受けた場合は、10歳未満の子供のほうがうんと影響が多いです。ですから、まして若いお母さんが妊娠しているというような方は余り、レントゲンでさえかけると胎児に影響が出てくるということは皆さんもご存じかと思えます。小さい子供ほど影響が大きいと言われております。

それで、ではどのぐらい人間は何かシーベルトというの当たると危険性があるのかということでもちょっと調べてみたら、2シーベルト、2シーベルトですよ。1シーベルト、2シーベルト、大体100人中5名は死ぬそうです、2シーベルトを全体に浴びると。それから、4シーベルト、4シーベルトを全身に浴びると半分の人が亡くなるそうです。それから、7シーベルト、7シーベルトを全身に浴びると、やや99%、全員が死ぬと、そういうふうに使われていますので、先ほども申しましたけれども、微量な放射線なら体に影響なくて、むしろ体によいこともあるのだけれども、2シーベルト以上の、あるいは1シーベルト以上の放射線を浴びると大変危険なのは放射線です。ですから、我々は心配をしているわけでございます。

今回の福島事故以来、住民の皆さんも我々も同じですけれども、非常に関心事は高くなっております。我々に与える影響、我々は、それともう一つは、報道が、テレビや何かで言っている報道がいま一つ判然としないのですよね。だから、不安なのです。直ちには影響ありませんというような言葉を聞いたときに、では何年かたつと影響あるのですかということになっていますね。今はないけれども、ではよく言われている放射能が体に蓄積した場合は20年とか30年後にはがんが発生するというようなことが言われていますので、あの報道が本当にあいまいなのですよね。ですから、不安は募るばかりです。

さらに、放射性物質というものを分析してみますと、アルファ線、それからベータ線、それからガンマ線、エックス線、そういうものがあります。さらに、それを今度中を、そういうガンマ線とかベータ線の中をさらに分析していくと、カリウムとか、ストロンチウム、沃土、セシウム、セシウムの中にはまた2つのセシウムが出てくる。あるいはウラン、プルトニウム、そういうふうに分けられて

きます。すべて放射能物質です。核質ですね、核質、放射能の核の物質の質、核質です。

では、何がどういうところに影響していくのかということもちょっと調べてみたのですが、これストロンチウム、よく聞いたことあると思いますね。これは骨なのです、骨。それから、沃素、先ほども私申し上げましたけれども、小さいお子さんが非常に危険なのだと。小さいお子さんが体の中に入った30%は甲状腺に沃素というものは蓄積されていってしまうのだと。それが一生もう出ていかない、体から。だから、怖いのです。それが、沃素というのは甲状腺です。それから、セシウム、今一般に言われているセシウム、セシウム137とかありますよね。これは皆さんもご存じのように筋肉です。筋肉にたまって行って、多くがんが発生していく。胃がんとか、大腸がんとか、何だとかかんだとかということも筋肉から発展していくということでございます。

そこで、我々が心配しているのは、先ほども申し上げましたけれども、幼児や小学生に与える影響が我々より、大人よりも大きいということなのです。しかも、人体への影響が出るのが20年とか30年とか言われていますので、今ここでそのおろそかにしたら、とんだことになります。我々が死んでからその影響が子供たちが成長して出てくるということですので、ここでやはり私たちはこれを真剣に考えていく必要があると、このように思っております。

そこで、子供を持つ親御さんはもちろんですが、一般住民においても不安が募るばかりなのです。保育園や学校給食が本当に安全なのか、保育園の給食、あるいは今学校で出している給食は本当に安全なのかということが不安でございます。それを取り除くのはどうしたらいいかと言えば、やっぱり放射能が目に見えないから不安なのです。それを目に見えるようにするのが我々の責務、与えられた責務だと私は思っております。これも町長にしても、教育長にしても私と考えは同じだと思います。それはどうするかと言えば、正確な数字を常に親御さんや父兄の皆さんに知らせることが大切になってくるわけでございます。したがって、野菜や食肉類、または魚介類においても、その数値と産地を常に正しく、早く住民に知らせていただきたいと思います。そこで、次の3つの質問を行います。

1つ目、給食の食材について、放射性物質の核質、さっき言いましたよね。核質というのは、いろんなセシウムだとか、カリウムだとかという種類の安全性に対して、どのような給食を扱っている町としてはやっておるのかと、今、今までですね。これからでもいいですけども、これからはまだ後で聞きますが、今までどうやってきたかということがまず1つ。

それから、2つ目、福島第一原発事故以来、境町に給食の食材がずっと来ています。その中で、もちろんないと思いますが、これはあったら大変なことなのですが、国が決めているような基準値を超えた食べ物はなかったのかということです。もしないのだと答えるのだったら、どういうところからそれは調べたのだということでございます。

3つ目は、今後において給食を調理する以前に、例えばきょうはハウレンソウ、キャベツ、ニンジ

ン、カボチャ、豚肉、鳥肉というものを使うのだというときに、その使う前に、今はガイガーカウンターが性能がいいのがあるのです。大した金かけなくても、250万ぐらいです、1台。スイッチの切りかえでセシウム、カリウム、そういうものがわかるようになっているのです。すぐ二、三十分でできてしまうのです。だから、そういうもので境町も独自に給食センターにそれを備えてチェックはできないものかということが質問したいわけでございます。

以上、3項目を質問いたします。

次は、災害について質問いたします。さて、最近に至っては大きな災害が頻繁に起こっております。地震、津波、洪水、大雨による冠水、そして地震による火災、交通事故等々限りありません。当地域におきましてもいつ、先ほどの飯田さんの話の中にもありましたけれども、いつ起こるかかわからない、今夜にも、あしたにも起こるかもしれないという不安がございます。まして報道では東海沖地震は必ず来るのだと、直下型必ず来ると。この間も東京なんかでは直下型が来るという想定で防災訓練を行いました。ここもやらなくてはいけないのです、そういうことは。この間も、さっきも言ったけれども、12日の台風12号では死者が106名も出たと。そして、ここは津波が来ないのだから安心だなんて思っていたらとんでもないと。あれでもって一挙に津波と同じような現象が起こったということが報道されました。川が切れてどーっと来たときには津波と同じだと。もうすごい勢いでうちが流されたと。ですから、ここは津波は来ないのだから安心していただけでは大間違いでございます。

私は、これから防災に関して、きのうも防災に関しては田山議員が一生懸命質問しました。でも、視点を変えてちょっと質問したいと思います。執行部の明快な回答を期待しております。まさに「備えあれば憂いなし」ということではないでしょうか。私は、安心、安全のまちづくり、町長が常に言っている言葉です。境町は安心、安全のまちをつくるのだということでございます。安心、安全のまちというのはどういうことかと言うと、住民に安心、安全だということを知らせることなのです。知らせること、そして行うこと、そういう観点から次の3つを質問いたします。

各行政区に、これは平成7年です、平成7年、橋本町長時代に自主防災ができました。そのときに、一、二年後に各行政区に防災グッズ、懐中電気とか、あるいは案内棒とか、メガホン、携帯ラジオ、いろんなものを備えたのです。それが本当に機能しているのかということなのです。私5年前に区長をやっているときに防災訓練やったのです。そうしたら、全然使えないのです。ヘルメットは全部劣化してしまっています。これは、行政区でもしあれだったら調べてください。かぶったらみんなひもがぽこぽこ、ぽこぽこ落っこちてしまいますから。そういうことなので、こういう点検を町主導でやったらどうかという質問です。

2つ目、東日本大震災をきっかけに我が町では今までの防災の考えとは違って、きのうも田山さんが言っていましたけれども、あのマップ、平成15年につくったマップではだめです。やはり今新しいマップをつくって、そして住民に安心を与えると。そのマップをつくるにしても、できれば境町全体

のもちろん必要だけれども、旧境町は何が必要なのだ、では森戸の若林は何が必要なのだ、塚崎は何が必要なのだということをその地域へ行って、地域の区長さんや住民の皆さんと一緒に話し合っ、そして防災のいわゆる組織といいますか、これから境町の防災はどうしていくのだということを考える必要が私はあると、そのように思っております。

もう一つは、3つ目、防災訓練です。私5年間若林蓮台で防災訓練ずっと通してやっています。そうしますと、若いお母さんも、あるいは普通のお年寄りの方も、仮に小さい小屋をつくりまして燃すのです。火を焚くのです。消火器使えません。全然使えません。慌ててしまいます。ですから、常に訓練は必要であります。

そういうことで、以上、大きな項目、放射能物質、それから災害対策について1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

副町長、齊藤進君。

〔副町長 齊藤 進君登壇〕

○副町長（齊藤 進君） まず、私から中村治雄議員さんのご質問に対しお答えを申し上げます。

1項目めの福島第一原発事故による放射性物質についての1項目めでございますが、当町において給食の食材について放射能物質の核種安全性について、どのような検査を実施をしているのかとのご質問に対しお答えを申し上げたいと思います。放射性物質に伴う給食の安全性であります。現在給食センターといたしましては、野菜については地産地消の観点から地元で生産された野菜、主に白菜、キャベツ、ネギ等を業者より納入をしていただいております。なお、納入に当たっては、町内の生産者が地元の青果市場へ出荷をいたしまして、その青果市場より納入業者が購入をして給食センターに納入をしていると、こういうことでございます。福島原発の事故に伴う農作物への放射能汚染が心配されているところでございますけれども、茨城県におきまして、各市町村の品目別野菜について、週1回放射性物質検査を行いまして、現在境町の野菜は県の検査におきまして検出せずという結果が検査機関より青果市場へ報告をされまして、その結果を踏まえまして安全を確認をし、使用しているということでございます。

また、牛乳につきましては、古河市にございますトモエ乳業から納入をされておりますが、これも茨城県におきまして現在2週間に1回、原乳の段階で放射性物質検査を実施をいたしまして、国が定めた暫定規制値で検出せずという結果が出ておりまして、安全を確認をして購入しているというのが実態でございます。

主食であります米飯につきましては、財団法人茨城県学校給食会が茨城むつみ農協から購入をしてございまして、安全なものであるというふうには町としては認識をしておるところでございます。

境町では現在米の収穫時期を迎えておるわけでございますが、先般県によります米の放射能の物質

検査が実施をされてきたところでございまして、いわゆる検出せずというふうな結果でありましたので、安心であるということが確認をされておるところでございます。

また、保育園の給食についても、民間の保育園を含めて市場に流通している安全な食材を使用いたしまして、各園で調理をした上で園児に提供しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

続きまして、2点目の福島原発事故以来の給食全般にわたり核種数値で国が定める基準値を超えたものはなかったかのご質問に対しお答え申し上げます。県が行う放射能物質検査によりまして、国が定める基準値を超えた農作物については当然出荷規制が行われまして、市場に流通はいたしません。そういったことから、現在当町の給食センターといたしましても、その基準値を超えた食材を使用したことはございません。また、放射能汚染による稲わらを肉牛に与えました結果、国の基準値を超えた肉牛が市場に流通した問題がございましたけれども、当町におきましては、牛肉は使用しておりませんので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に、3項目めの当町ではガイガーカウンターにて給食用食材のすべてを検査することができないのかのご質問でございますが、県内で給食用食材の放射性物質検査を実施している市町村は、44市町村中12市町村でございまして、今後実施予定をされるのが3市町でございます。近隣市町におきましても、現在のところ実施はしていないという状況でございます。食材の放射性物質を検査する機械として、議員ご指摘のガイガーカウンターがあるわけでございますけれども、食品の表面放射能数値を測定するといったもので、内部までの測定は困難なのではないかなというふうにございます。

その後の具体的な対応策といたしましては、きのうの答弁の中でも申し上げてございますが、境町、古河市、坂東市、五霞町及びJAむつみで構成をいたします境地域農業振興協議会で放射能の測定器がこの16日に納入をされる予定になってございますので、現在給食センターとしましても食材の検査について協議会と現在協議を行っているというところでございますので、ひとつご理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

私からは1点目につきまして以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

中村治雄君。

○13番（中村治雄君） どうもありがとうございました。

第1項目めの再質問でございますけれども、給食の食材について、安全性に気を使っていたという事はわかりました。大変ご苦労さまでございます。放射性物質は、先ほども私質問の中で申しましたけれども、目に見えないので、ひとつ安全であっても知らせてもらいたいですよね、小まめに。できれば、防災無線もあるのだし、それからインターネットも今はあるのだし、小まめにですよ、

例えば週1回でもいいですよ。もし週1回無理だったら月に2回ぐらい、父兄に境町で使っている給食の食材はこういう数値ですから安全ですよということをひとつ知らせていただきたい。そうすれば親御さんも、一般の人も境町使っているのは安全なのだということですよ。ただ不安なのは、本当なのかということですから、そこを確信持って本当なのだ、安全なのだという数字を示していただきたい。これは要望でございますが、要望ではなく、では副町長でもいいし、教育長でもいいけれども、できないでしょうか、どうでしょうか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えを申し上げたいと存じます。

これは、食品の検査、野菜の検査の機械は実は境町単独で一番最初に6月に申し込んであるのです。ところが、古河とか農協とか入れないということなので、では私が協議会の会長をやっているものだから、それほど頻度が、毎日何時間使うものではないだろうから、一括で購入したらどうだということで、非常に400万からする機械なものですから、これを申し込んでおきました。その後、今言ったとおり、境町農業振興協議会のほうで買うという形で、資金を分散したということになります。これが入らない限り食品の検査というのは、ガイガーカウンター、あれは表面しかはかれませんが、ほとんど、ゼロですから、中はかれるということありませんので、食品の安全では確認できないのです、実際は。今できるのはつくばと水戸、旧、今のひたちなか市ですか、そこまで持っていかなければならないのです。それ1回検査するごとに3万1,500円ずつかかるのです、実を言いますと。水は最初2週間に1遍やっていたけれども、今は月に1遍ずつにしました。ほとんど、100%検出しないということですから、月1遍でいいだろうということにしましたけれども、その機械が入れば今度土なんかもはかれますので、比較的自由に使えますので、私は給食で使う大事なもの、これは週に1遍ぐらいでもきちっとはかったほうがいだろうと、こう思っていますので、この機械が入り次第そういう対策は講じていきたいと、こう思っていますので、よろしくご理解お願いしたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

中村治雄君。

○13番（中村治雄君） 町長の前向きな姿勢、結構なことでございます。しかし、龍ヶ崎市とか、さっきも申し上げましたけれども、町のほうでも調べていただいたけれども、現在もう既に14市町が独自ではかっていると。また3市町ぐらいがふえるということでございます。この機械は坂東市でも買っています。250万ぐらいらしいのですよね。そんなに高くない。500万ですか。500万でもいいですよ。とにかく何百人という生徒が安全にこれから暮らせていくのであれば安いものだと思うのです、500万の金は。幾ら町が大変だ何だかんだ、財産がと言っても、そういうところにお金を借しんだのではやはり安全、安心のまちづくりということにはならないと私は思っておりますので、要望ですが、ぜ

ひ町でも買ってひとつやってもらいたいと、そのように思っています。これは要望しておきます。

あとは、やはりさっきも言いましたけれども、2項目めの、そういう食材は来なかったの私もわかっているのです。もちろん使わないです、来たら。出荷もされません。でも、それがそういうものは使っていないのだということを周知、境町全体に話してもらえれば安全ではないかなということがございます。ですから、とにかく知らせると、安全だということを皆さんに知らせてもらうことを要望したいと思います。

以上です。

○議長（橋本正裕君） 答弁はよろしいですか。

○13番（中村治雄君） はい。

○議長（橋本正裕君） 3点目も。

○13番（中村治雄君） 3点目も今町長のほうから話がありましたので、まずはその共同で買ったものでやって、もしできれば購入していただきたいという要望でございます。町で購入していただきたい。災害ではないですよ。

○議長（橋本正裕君） これで1項目めの質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） それでは、災害に対する今後の対策のうち、各行政区に設置してある防災用具につきましてお答えいたします。

地震や台風等の同時広域的な災害の際には、道路等の破損、通信網の途絶、同時多発の火災による消防力の分散などにより、防災関係機関の活動能力が著しく低下することが予想されます。また、限られた消防職や消防団員等に対応することが困難なことは、平成7年の阪神・淡路大震災、さらにはことし3月に発生した東日本大震災からも重要な教訓として示されております。このような大規模な災害が起きた場合、住民の連帯感に基づいて自分たちの地域は自分たちで守るという自発的な防災活動を行う自主防災組織に大きな役割が期待され、その組織づくりを図るため、茨城県が自主防災組織活動育成事業として制度化し、発足したものでございます。

当町におきましては、平成6年度から段階的に組織化がされまして、現在56行政区中47行政区におきまして結成がされております。自主防災組織が設置された行政区には、防災に関する資機材といたしまして、サイレンつきメガホン、簡易メガホン、消火器、避難誘導旗、ヘルメット、救急箱、ラジオつきライト、懐中電灯、誘導棒、看板、担架等、さまざまな防災グッズを各行政区の実情に合わせてそろえ、その管理につきましては、各行政区にお任せしてあるところでございます。

しかし、結成されてから十数年を経過している行政区もありますので、防災グッズにつきましては、

議員ご指摘のとおり、点検等行われていない行政区もあるのではないかと思います。今まさに防災について考えていただく時期でもありますので、早急に点検や買い換え等の指導をまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、東日本大震災を機会に当町の防災全般についての新たな取り組みに対する見直しの考えにつきましてお答えいたします。昨日の一般質問における田山議員さんへの答弁と重複いたしますが、地域防災計画は災害対策基本法に基づく法定計画であり、本町の地域におけるすべての災害に対する災害予防、災害応急対策、災害復旧、復興を実施することにより、住民の生命と財産をすべての災害から保護することを目的として、市町村は策定しなければならない法定計画でございます。

境町地域防災計画は、平成9年に第1回改定を行って以来約12年が経過したため、国及び県の防災計画との整合性を図る上から、実態に即した計画となる全面改定を平成20年度に行ってきたところであります。

また、国の中央防災会議では、ことし3月11日に発生した東日本大震災を受け、防災基本計画を改定する方針を決定し、津波対策、大規模地震の防災対策を抜本的に見直し、想定外の災害への対応を強化することといたしました。今回避難場所自体が津波被害に遭ったケースが出たことから、避難場所の再考など安全確保を強化することとしております。

さらに、原子力災害については、福島第一原子力発電所事故では連絡が円滑でなかったことから、日常的な意思疎通に向けた具体策を打ち出す見直しとなっております。

一方、茨城県におきましては、東日本大震災を踏まえまして、茨城県地域防災計画の見直しの取り組みが始まり、去る8月19日、市町村及び消防本部担当課長会議が開催されたところであります。計画の見直しに当たりましては、今回の災害対応について、市町村を初め関係機関の対応状況等の検証を行い、問題点、課題点を抽出し、対応策を検討することとしております。また、原子力災害においては、課題等の対応策を検討することとしておりますが、詳細につきましてはまだ決まっていないことから、後日改めて担当課長会議が開催される予定となっております。

なお、茨城県地域防災計画は国の防災基本計画と並行して見直しを進めることとなっており、地震、津波対策につきましては、今年度中に見直し完了の予定となっております。

以上のようなことから、現在町では県指導のもと、震災対策計画編の応急対策計画につきまして、約80項目にわたり検証作業を行っているところでございます。今後におきましては、近隣市町の見直し状況や茨城県の指導を仰ぎながら見直し作業を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、防災訓練のあり方につきましてお答えいたします。災害が発生したとき被害を最小限に食いとめるには、まず落ちついて適切な行動をとることが大事であり、対処方法を知り、行動できるようにしておく必要があります。それには防災訓練を繰り返し行うことが大切であり、この積み重ねによ

り、災害が発生したときの防災行動力を高め、被害を最小限に食いとめることができることとなります。

防災訓練には、風水害を想定した訓練や、火災、地震、大規模交通事故、航空機墜落事故、毒、劇物を想定した訓練などさまざまな災害を想定した訓練が考えられます。我が国では、関東大震災があった9月1日を防災の日と定め、全国的に防災訓練が行われております。当町における防災訓練は、例年、若林蓮台と塚崎二区行政区で行われております。また、役場でも毎年火災を想定した初期消火及び避難方法の訓練を実施しております。

今後は近隣市町村の実施状況や先進事例などを研究しながら、小学校単位の防災訓練実施など検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げたいと思います。

また、先ほどご質問の中で平成15年の計画では防災マップは古いという指摘がございました。昨日の田山議員さんのご質問のように、この地域に合った防災マップをできないかというご質問でございますが、去る2カ月ぐらい前、群馬県の下仁田町では自分たちのところは自分たちで守るということで、各地区でも防災マップをつくって、避難経路はこのように行きましょうということで、もう地域住民がみずからどのように逃げたらいいだろうかということをやっているそうでございます。中村議員さんのご質問に合うように、できるだけ、自分でつくったマップであれば自分たち身近に感じると思います。15年に作成したマップ、どこにあるかわからないというような方もいらっしゃるようでございます。ですから、身近に感じてもらうには自分たちでつくってもらうということも肝心だと思っておりますので、今後一生懸命検討させていただきたいと思っております。

それから、消火器を防災訓練やってみました、使えないということがあるようでございます。実際私も何回も防災訓練参加をさせていただきました。経験をいたしました。確かに使えない人が多いようでございます。ですから、今後各行政区において、より一層防災訓練をやってもらうようお願いをしてみたいと思います。

それから、もう一つは、各小学校に耐震の貯水槽がございますので、その使い方も含めまして、できましたら各小学校単位でやることもでしたら、各行政区よりその耐震貯水槽を使いながら、大規模な各小学校単位の訓練も視野に入れながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

中村治雄君。

○13番（中村治雄君） どうもありがとうございました。

町のほうでも一生懸命防災対策には力を入れているということがわかりましたけれども、先ほども私申し上げましたが、せっかく高いお金を出してそろえていただいた防災グッズが各行政区の公民館

か、あるいはまたそういうところに眠っているのです。これを掘り起こしてもう一回、やはり災害が起きたときには使えるようにひとつしておくことが必要ではないかと思うのです。正直言って、さっきも申しましたが、5年前に私どもの蓮台で防災訓練をやったときに、ヘルメットが二十幾つあったので、さあ、みんなこれ使ってくれと、役員さんにみんな割り当てまして、そうしたら全然使えないよと。どうしたのだと言ったら、プラスチックが劣化してしまっていて全然使い物にならないです。これでは幾ら備えてあっても何にもならないなというようなこともありまして、うちのほうでは町へ要望して、町でまた買っていただいたという経過がございます。もちろん懐中電気なんかは使えません。平成七、八年のころ入れた電池が使えるわけがない。あと、さっきも言っていましたけれども、部長が言っていた携帯ラジオ、当然使えません。ですから、使えたのはメガホンと、それから蛍光棒、これは使えましたけれども、ほとんど使えなかった。

それと、今話の中にありましたけれども、大金をかけてつくったいわゆる貯水槽、飲み水の貯水槽、各小学校にありますよね。これもあるの知らないですよ、住民が。知らないです。こんなのがあったのと言うのですよ。ですから、やっぱりさっきから私言っている周知、そういうことを知らせることが、住民に、どれほど必要かということなのですよね。防災訓練やって初めて小学校へみんなが寄って、さあ、ではこれから貯水槽がここにあるのだと。貯水槽って何よと言うのです。いや、飲み水が蓄積されているのだと。これは循環的に動いていて、水が下から入って上へ出ていく。常にそれが境町の水道とつながっていて、絶対腐らないようになっているのだと。ええっ、そんなのがあったの、これで何人助かるのですかという話も出てくるのです。大体蓮台だったら150世帯だから、3人平均にしても450人、1週間は飲めるでしょうと。あるいは蓮台だけではなくて若林新田、本田、若林全部来ても1週間ぐらいの水は間に合うでしょうと私言いましたけれども、その水さえ使い方もわからない。それから、あるのも知らないという状況ですよ。これはちょっと行政区としても私はやっぱりそういうのを周知させる責任はあるのではなからうかと、このように思っております。

それから、訓練なのですけれども、若林と塚崎しかやっていないという話なのだけれども、やらなくていいのか、本当にやらなくていいのかと、ほかの地区は。それでやらないのか。それとも、だれにもやれと言われなからやらないのだというのか、どっちなのだろうと。私は、行政からやはりある程度の訓練をやってくださいという要請もしていただきたいなと思っているのです。そして、境町全体がその訓練をするというふうにしたいなと思っております。この件については町長、どうですか。町長ではなくてもだれでもいいです。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答えを申し上げます。

防災用品については、これはやっぱり行政区できちっと管理して、使うのは役場の職員ではありま

せんので、行政区で管理をしていつでも使える体制をとっておいていただかないと、高いお金をかけて配布したものが何にもならないということは議員さんおっしゃるとおりだと思います。それは私も区長さん方によくお話しするのですが、ぜひ防災組織をつくって訓練をやってくださいという話なのですが、これは区長会でも防災訓練はやってくださいよと。もちろん町的生活安全課でもお手伝いにいつでももちろん参加をさせていただいています。また、西南広域の境分署も行って、AEDの使い方まで講習を全部やりますので、今までやったところは、伏木北部なんかは早くやりましたし、栗山だとか、あるいは山神町だとか、塚崎、若林、数力所やっているのですが、今度はちょっとやる気になるでしょう、みんな、こういう災害が起きましたから。今までどんなこと言ったって災害は現実起きないものという前提でいますから、割合と真剣に取り組んでいただけないという部分があったのではないかなと、失礼ですが、私はそう思っています。

それと、学校に置いてある水ですけれども、これは最終的にはあそこへ避難をするような事態が起きた場合、そのときの飲み水として保管してありますから、一般の人があけて使うということはこれできません、正直申し上げまして。ですから、それについては、あるということは安心のためにできるだけ多くの人に知っていただくということはいいと思うのですけれども、あそこにあるから使うとかということではできませんので、その辺のところはご理解をいただきたいと、そう思っています。これから各区長さん方にもお願いをしてぜひ訓練はこれからやっていただけるように、きょう区長さんも何人か見えていますけれども、その地域地域の実情に応じた訓練の仕方がいいと思いますので、お願いをしてまいりたいと、こう思っていますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

中村治雄君。

○13番（中村治雄君） 今町長のほうから答弁がございましたが、確かに今までは何も起こっていないからそうなのであって、私のほうも5年間やっていますけれども、最初のときなんか、私、防災の会長やっているのですが、会長、こんなことやったってしょうがないよ、おらほうは山の中へ逃げたいけば大丈夫なんだ、地震なんか来るもんか、そういう話ですよ。だけれども、事を繰り返していくうちに、ことしはどうでしょう。会長、ことしもやるんだんべな、やってくれよな、必ずことしは行くからというふうになってきました。さっき町長が言っていたように、AEDの使い方とか、あるいは消火器の使い方とか、全部消防署で来て教えてくれます。それから、さっき言った貯水槽、これは確かに学校の先生方二、三人知っています。引き継がれていますので、あけ方、出し方。それと、知っているのはうちのほうでは消防団、若林と蓮台と百戸の消防団の人たちは全部知っております。だから、我々知らなくてもいいのですけれども、ただ問題は、あそこにそういうのがあるというのを知らないのです。学校に貯水槽があるということが住民が知らないのです。そういうこともやっぱり、例えば広報紙みたいなもので常にこういうところにはこういうのが備えてあるのだということを知ら

せていただければありがたいなと思っております。

要望ばかりで申しわけないのですが、できるだけ原発の問題に対しても、それからまたそういう災害に対しても周知をしていただくということをひとつお願いしたいなと。

それから、さっきちょっと一般質問の中でも話しましたが、いわゆる防災訓練のあり方で一番大切なのは、きのうも田山議員が言いましたが、地域に合った防災組織対策、あるいは訓練が必要だと私は思っています。例えば、境町の旧境町においては、もし1時間に200ミリの雨が降ったときにどうするのだと。冠水してしまいますからね、境町全体、1時間200ミリも降ったら。そうしたときに、ではどういう対策をとって行くのだということですよ。田舎、田舎と言ったら申しわけないですが、農村部のほうなんかはそんなに、水はけがいいですから冠水する場所は少ないけれども、でも境町においては今十三、四カ所の冠水場所があるのでしょうか。必ず大雨が降ると冠水してしまって自動車も通れないという場所が境町に今あるわけです。それがさらに大雨が降ったとき、今は異常気象ですから、降らないとは言い切れません。だから、そういうときに、ではどうするのだというやはりマップ、あるいは対策を今からやっぱりやっておいていただきたいな、そのように今思います。

正直言って、うちのほうなんかは農村部ですから、住民が言うように、地震来たら山の中へ逃げれば大丈夫だ、大水来たってこの辺はみんな田んぼの中へ水流れちゃうから大丈夫だと、そういう安易な考えなのです。だから、そういうのを徐々に、徐々に徹底させていって、災害というのは大変なのだということをやっぱり住民に知らせていく、これもひとつ行政のほうにも私はお願いしたいと、そのように思っております。

4分ほどありますけれども、この辺で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本正裕君） これで中村治雄君の一般質問を終わります。